

会計制度改革推進支援業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	事業者概要及び業務実績について	募集要項	5ページ 13行目	「⑩【様式4】事業者概要及び業務実績」の記入時、共同事業体として参加した場合、事業者概要は代表企業の概要を入力する形でよろしいでしょうか。また、業務実績については代表企業以外の共同事業体としての参加する会社の業務実績を含めて入力する形でよろしいでしょうか。	共同事業体として参加した場合、【様式4】事業者概要及び業務実績は共同事業体として参加する事業者ごとに作成してください。
2	留意事項について	募集要項	5ページ 37行目	「(6)留意事項」にて、提出する各資料に作成枚数の制限はございますでしょうか。また、補足資料につきましては、極力少なくしてくださいと記載がありますが、具体的に何枚程度を想定されておられますでしょうか。	様式4、5については実績を記入していただきますので、制限はありません。様式6～9については1～2枚程度でお願いします。補足資料についても同様をお願いします。
3	仕様書(案)について	別紙1 仕様書(案)	1ページ 1行目	「仕様書(案)」とされておりますが、契約時には仕様書の内容が変更になる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。また、変更になり得る箇所が想定されているようであれば、該当箇所をご教示いただけますでしょうか。	この案件の契約事務に関しては契約管財課で行うため、文言等調整される場合がありますため案としています。特に会計室としては変更箇所の想定はありません。
4	財務書類等の作成支援に対する指導助言及び分析について	別紙1 仕様書(案)	2ページ 26行目	「(3)財務書類等の作成支援に対する指導助言及び分析」にて、「⑮一般会計等、全体会計、連結会計の表間突合表」とありますが、表間突合表とは具体的にどのような表を指しておられますでしょうか。	平成30年3月に発行された「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」の17～26ページにある統一した基準による財務書類作成チェックリストを指しています。財務書類が適正に作成されているかチェックを行うものを想定しています。

番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
5	履行体制について	別紙1仕様書(案)	4ページ 12行目	「6 履行体制」にて、「新地方公会計制度の業務の実績を有した公認会計士の資格を有する者が業務責任者となり（以下省略）」と記載がありますが、「業務責任者」とは提出書類「【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性」における「統括責任者」もしくは「業務担当者（業務担当者の中で本業務に従事する割合が多い者）」と同一人物でしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、その他の業務担当者についても新地方公会計制度に関して区に対して指導及び助言できる知見のある人が望ましいと考えています。
6	体制図及び年間スケジュールについて	別紙1仕様書(案)	4ページ 17行目	「7 成果品の納入・履行期限、数量、規格」にて、「（1）体制図（中略）及び年間スケジュールを業務履行開始後発注者に速やかに提出すること」と記載がありますが、こちらは本プロポーザルに参加表明する際に提出する「【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール」と同一のものという理解でよろしいでしょうか。	それで結構です。
7	成果品等の納入について	別紙1仕様書(案)	4ページ 20行目	「7 成果品の納入・履行期限、数量、規格」にて、「（2）翌年度以降の「港区財政レポート」財務書類の部への課題をまとめた報告書を（中略）提出すること」と記載がありますが、「財務書類の部」とは、「港区財政レポート 令和元年度（2019年度）決算」における「第3部財務書類－地方公会計制度による分析」（P23～P61）との理解でよろしいでしょうか。また、納入する当報告書は、あくまでも財務書類の部への課題についてまとめた報告書であり、港区財政レポート自体は貴区で作成されるという理解でよろしいでしょうか。	仕様書の7 成果品の納入・履行期限、数量、規格の（2）についてはお見込みのとおりです。ただ、それとは別に仕様書の5 業務内容（3）③にあるとおり、港区財政レポート第3部財務書類の部については財務書類に係る文章および図表等、またそれらの根拠となったデータを効率的に作成できるように指導及び助言を行っていただく必要があります。

番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
8	公会計システムの運用スケジュール予定について	別紙1 仕様書(案)	5ページ 13行目	「10 公会計システムの運用スケジュール予定」における「令和4年4月～財務会計システム(中略)での日々仕訳開始。また財務会計システムと連携した公会計システム(中略)の稼働開始」との記載について、令和4年4月から開始される日々仕訳は令和4年度分に係る伝票情報と理解しております。 これに並行して令和4年6月～8月にPPPによる期末一括方式の令和3年度分財務書類等が作成され、令和5年8月にPPPによる日々仕訳方式の令和4年度分財務書類等が作成される運用スケジュール予定となっておりますが、令和3年度分財務書類情報を、令和4年度分の財務書類の期首値とする移行スケジュールは、現時点において、どのように想定されていますでしょうか。	現時点でのシステム事業者との打ち合わせでは、令和3年度分財務書類が作成された令和4年9、10月に期末一括方式から日々仕訳方式へデータを移行する予定です。
9	第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)について	別紙2 選考方針	1ページ 18行目	第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)の際、参加人数に制限はございますでしょうか。	現在のところ参加申込書に記載された担当者、業務責任者ほか1名程度を考えています。ただしコロナウィルスの感染状況や緊急事態宣言により変更になることがあります。詳細は第一次審査通過事業者へ別途通知します。
10	プレゼンテーションにおける資料について	別紙2 選考方針	1ページ 21行目	「プレゼンテーションでは、パソコンを使用することが可能です。」と記載がありますが、プレゼンテーションに用いる投影資料として、企画提案書から抜粋したパワーポイント形式の資料を用いることは可能でしょうか。	プレゼンテーションは基本的には事前に提出された提案書に基づき実施していただきますが、必要があれば提案書の抜粋資料等を用意していただいても構いません。ただし、提案書に書かれていない内容が盛り込まれている等、提案書との乖離がある場合は評価の対象としません。詳細は第一次審査通過事業者へ別途通知します。

番号	質疑事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
11	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）について	別紙2 選考方針	1ページ 26行目	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施日時は、令和3年2月10日（水）午前とのことですが、再発令されました緊急事態宣言（令和3年1月8日～2月7日）が延長になり、第二次審査の実施日に該当した場合、第二次審査が延期されることはございますでしょうか。	コロナウィルスの感染状況や緊急事態宣言により第二次審査について日程等が変更になる可能性があります。変更になる場合には速やかにお知らせします。
12	事業者、業務従事予定者の実績について	別紙2 選考方針	2ページ 6行目	（1）第一次審査の「主な評価項目」における「事業者、業務従事予定者の実績」に対する「主な評価視点」にて、「区の求める経験年数を満たしているか」と記載がありますが、具体的に求められておられる経験年数がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	特に具体的に求めている経験年数の想定はありませんが、国の「統一的な基準」に基づく財務書類の作成に関する支援業務等の豊富な実績等内容を見極めて事業者を選考したいと考えています。